

# 不登校は問題行動ではありません!※1



※1 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっていることであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない～【参考】学習指導要領解説～

不登校とは、「学校における集団生活に関する心理的な負担や情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、子どもが、相当の期間登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）」を指します。

～【参考】「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」～



# 「不登校」の子どもたちにも支援の場があります!

## 学校に行けていないことへの不安



でも

不登校の時期が、  
「休養」や「自分を見つめ直す」等の  
積極的な意味をもちます。

集団生活への適応、情緒の安定、  
基礎学力の補充、基本的な生活習慣  
の改善等を図ることで、不登校児童  
生徒の「将来の社会的自立」と  
「自ら登校を希望した際の円滑な  
学校復帰」を目指しています。

学校を休んだ間の支援  
～多様な学び方を認める～

休養の必要性をふまえ、  
学校を休んでも  
必要な支援が  
受けられるように  
なりました。



登校日数を増やす指導だけではなく、  
子どもの現状にあった多様な学びが  
できるような支援があります。

「どこで学ぶか」ではなく  
「何をどのように学ぶか」

教育支援室やフリースクールでの学習、  
自宅でタブレットを活用した学習でも、



一定の要件を満たす場合には、  
校長判断で出席扱いができる  
ようになりました。

将来幸せな生活が送れるよう  
「社会的自立」を目指す

登校日数を増やすなど、  
一歩でも教室に近づくような支援で  
復帰できる子もいれば、  
かえって追い詰められるような気持ちになる  
子どももいました。



これからは、  
大人が良いと思う  
方向に導くのではなく、  
子どもの意思や自己決定が  
大切にされなくてはなりません。

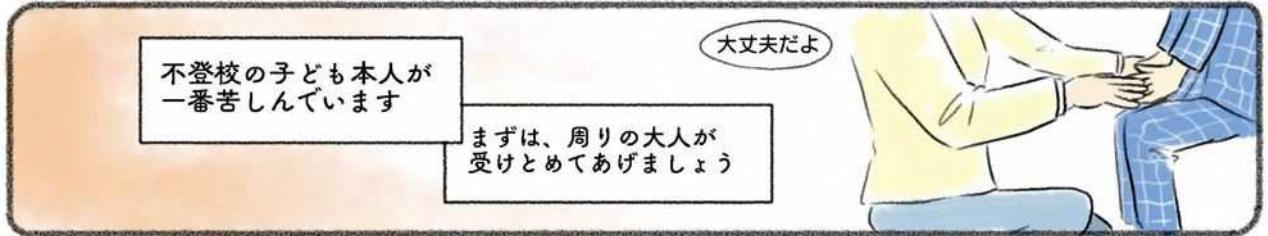
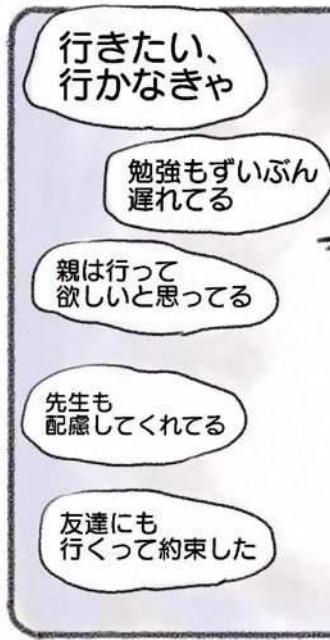
子どもたちが成長できる場は、学校以外にも  
学ぶ場所や方法がたくさんあります。

# 不登校の子どもたちが一番苦しんでいます!



みなさんは、「不登校」と聞いて  
どのようなイメージをもちますか?

急げている? 楽をしている?  
人により事情はさまざまですが、  
それは少し違っているかもしれません。



# まわりの大人にできることは??



## 長期欠席・不登校対応の学校での具体的な取組み

### ①未然防止

居心地の良い学校・学級づくり、  
集団づくり、わかる授業づくり、  
適応力を高める取組み(SUTEKIアンケート)  
など



### ②初期対応

校内相談体制づくり  
(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制など)、家庭訪問、校内の居場所づくりなど

